

国民健康保険等の納付通知書の発送に伴う  
区民の声を集約することについての申し入れ

新宿区長 中山弘子様

2012年5月10日

日本共産党新宿区議会議員団

2012年度は、介護保険料が3年に一度の改定、後期高齢者医療保険料が2年に一度の改定の年にあたりました。第1回区議会定例会では、介護保険料が基準額で月額1000円値上げされる条例が可決され、東京都後期高齢者医療広域連合も一人当たり平均年間8,731円の大幅値上げを決めました。さらに、昨年賦課方式見直しにより保険料が激変した国民健康保険料も今年もまた平均年389円の値上げとなり、医療・介護の保険料が軒並み値上げされる結果になりました。

一方で、勤労者の給与所得は、東京都産業労働局発行の「中小企業の賃金・退職金事情」2011年版によれば、2010年に支払われた年間平均給与は、5,219,416円で、過去最低であった前年に比べて0.6%増でしたが、2002年の支払額約537万円を下回っています。国保加入世帯は、非正規雇用で働かざるを得ない方が多く、さらに低所得と考えられます。自営業の場合も売り上げが減少しており、それは区税収入の減少に直接響いているところです。また、年金生活者についても、今年は2度にわたり受給額が減らされることになっています。

普通に真面目に生活している区民の多くが収入減にさらされている中で、社会保険料を大幅に引き上げる決定を下した区長は、区民の反応や意見を正面から受け止める責務があるのではないのでしょうか。

昨年、賦課方式を変更し世帯によっては大幅値上げとなった国民健康保険料の通知を出した後、23区中19区は区民からの問い合わせや苦情等の意見のデータをとって発表していますが、新宿区は多忙を理由にデータをとりませんでした。介護保険課では、本年4月に発送した「平成24年度仮算定通知」に対する区民からの問い合わせ内容・件数のデータをとっています。介護保険課が集約できて医療保険年金課ができないはずがありません。

6月19日に国保料、7月17日に介護保険料、7月中旬に後期高齢者医療保険料の通知がそれぞれ発送される予定です。通知後、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料についても介護保険と同様にデータをとり、区議会に報告するよう要請するものです。